

『令和5年3月8日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和5年3月定例会】

(令和5年度関係議案)

委員長 船津由徳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第2条第2表「継続費」のうち衛生費に関する事項について並びに第3条第3表「債務負担行為」のうち「朝日環境センターホイールローダ購入費」及び「朝日環境センタープラント維持補修工事費」並びに第4条第4表「地方債」のうち「戸塚環境センター整備事業」及び「リサイクルプラザ整備事業」についてを一括議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、路上喫煙防止事業における禁止地区巡回パトロール委託料の増額理由について、リサイクル処理費にかかわり、資源回収団体助成事業における登録団体数の推移について、環境保全総務費にかかわり、地球温暖化対策活動支援金の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第19号「川口市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般会計への繰り出しに係る今後の見通しについて、建築物耐震対策緊急促進事業補助金にかかわり、当該補助金の内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレース事業は不労所得を煽るものであり、一般会計への繰出金が見込めないことから、地方財政の健全化に寄与しないものと判断し、反対するとの意見。

また、5号館改修工事に係る補助金の活用に加え、地方債により財政負担を平準化することは、事業を継続するためにも必要であり、適正な予算であると考える。さらに、市内全ての小中学校に対する体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備など、地域への貢献は継続して実施しており、今後も、継続的な経営と健全化に努め、将来的に一般会計への繰り出しを実現するなど市政に貢献することを期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、県生産性本部川口支部の令和4年度の活動実績について、グリーンセンター費にかかわり、グリーンセンター再整備事業における実施設計等委託料の内容について、商工振興費にかかわり、市産品フェア事業におけるイベント委託料の増額理由の詳細につ

いて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、労働費における県生産性本部川口支部助成金については、労働者の福祉向上に寄与しているとは言えないことから、反対するとの意見。

また、労働費にかかわり、若年者に向けた市内企業のPRパンフレットの作成や定住就労促進を目的とした補助金の新設は、若年者の雇用促進及び人材確保につながることで、農業費にかかわり、グリーンセンター再整備事業は、新たなシンボルとなる公開温室の工事に着手するなど、更なる誘客促進につながる施設として生まれ変わることで、商工費にかかわり、市産品フェア事業により市内企業並びに市産品を市内外に広くPRするなど、本市産業の振興と市内経済活性化のための様々な施策が講じられていることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、学力向上支援事業の内容について、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、施設維持補修費並びに施設整備費における具体的な事業内容について、文化財保護費にかかわり、旧田中家住宅を指定管理者による管理運営とするメリットについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、学力向上支援事業については、子どもたちを競争にさらすのみで学力の向上にはつながっていないこと。また、小学校費及び中学校費における学校配当予算が減額されていることは問題である。さらに、図書館費における利用者駐車場使用料が皆減されたことは、市民サービスの後退につながるものと判断し、反対するとの意見。

また、学力向上支援事業における学力テストは、学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題を把握し、それらを克服することで、学力の向上につながるものである。さらに、小学校費及び中学校費の施設維持補修費並びに施設整備費は、学校施設の老朽化や環境の改善を図るもので必要であるとともに、学校配当予算の見直しは、学校ICT環境の更新に伴うものであり、新しい環境に移行するのであれば、見直しを行うことは当然である。そのほか、旧田中家住宅の指定管理者制度の導入については、民間事業者が持つ経営感覚を生かし効果的・効率的な施設運営が見込まれるとともに、民間活力の活用により自由で魅力的な企画が期待できるなど、効果は大きいものと考え、賛成するとの意見。

さらに、旧田中家住宅について、指定管理者制度を導入する財政面でのメリットが感じられず、民間活力の活用は従来の運営でも十分に実施できることか

ら、反対するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。